



太田川高潮対策事業の整備状況について

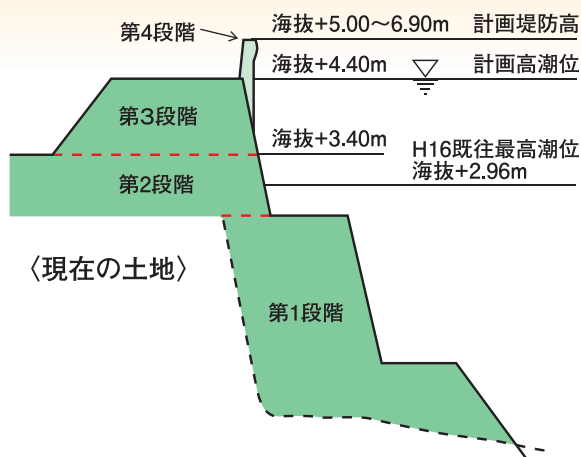
～ 再度災害防止区間の整備完了（高潮対策は今後も引き続き推進します）～

太田川河川事務所では、広島市街地を高潮による浸水被害から守るため、地域の皆様のご協力のもと段階的に高潮堤防の整備を進めています。

このうち、大規模な浸水被害をもたらした平成3年台風19号や平成16年台風18号と同じ規模の高潮が発生した場合でも、浸水被害が生じない高さ（海拔3.4m）までの堤防整備を「再度災害防止区間」として重点的にすすめてきましたが、今年1月に天満川観音地区の第2段階までの高潮堤防工事が完成し、再度災害防止区間の整備が完了しました。

今後も引き続き、第3段階の計画高潮位（海拔4.4m）までの整備を順次すすめ、さらなる安全度の向上を図ります。

高潮堤防の段階的な整備イメージ図



凡 例

第1段階: 海拔2.2mまで
第2段階: 海拔3.4mまで
第3段階: 海拔4.4m (計画高潮位) まで
第4段階: 海拔5.0～6.9m (計画堤防高) まで

※ 海拔とは、河川を管理する基準となる標高で、東京湾平均海面高をいう。

平成24年度末時点の整備状況



河川汽水域の環境を守るために 「太田川生態工学研究会」研究発表会を開催しました。



▲研究発表会の様子

平成25年2月14日、広島YMCAにおいて、「太田川生態工学研究会」による研究発表会を開催しました。

「太田川生態工学研究会」は、太田川放水路で計画されている緊急用河川敷道路の造成に伴い、河口干潟の環境をどのように保全していくかを検討するため、平成17年1月に、この研究会

る過去の変化、将来予測、地下水流による水質・底質環境への影響、動植物の造成干潟での定着過程・現存量による造成干潟と周辺干潟との比較検討などの各専門分野からの報告とともに、各専門分野の関連性を踏まえた総合的な考察、河口干潟の造成に向けた基本的な考え方が併せて報告されました。



には、河口干潟に関係のある工学・理学の各分野の研究者の方々にご参加いただき、調査研究を行っていただきましたが、今年度、その研究成果が報告書という形でとりまとめられました。

発表会では、これまでの調査研究で得られた知見に基づき、干潟地形の分類や洪水流等によ



▲緊急用河川敷道路整備イメージ

「太田川生態工学研究会」研究発表会については、太田川河川事務所のホームページでご覧いただけます。

高瀬堰底生魚類調査結果

高瀬堰には兩岸に魚がのぼるための魚道が設置されていますが、カジカ、ウキゴリなどの遊泳力の弱い底生魚については、遡上をさらに高めるための対策が必要なのがこれまでの調査結果からわかってきました。

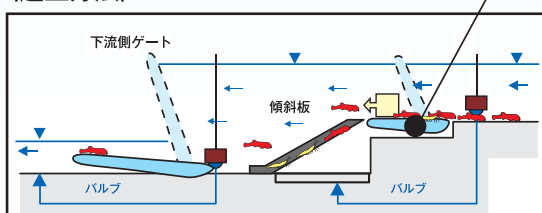
そこで、昨年度、舟通しゲートに傾斜板を設置して、底生魚が遡上しやすいよう、一部改良し、今年度は、その改良効果の確認調査を行いました。

調査は、底生魚が遡上する5月から8月にかけて行い、遡上した底生魚の種類、個体数のほか、水中カメラで遡上状況を確認しました。

その結果、ウキゴリやヨシノボリなどの約6,800個体の底生魚の遡上が見られ、舟通しゲートの改良による効果が確認できました。

今年度は、カジカなど一部の底生魚について遡上が確認できなかった種類もあるので、来年度以降も、引き続き調査を行っていきます。

〈遡上方法〉



上流又は下流のゲートを倒し、バルブ調整により、水の流れをつくり、底生魚をゲート上流へ遡上させる。

← 水の流れ → カメラ

●上流側ゲート(転倒中)



▲水中の様子

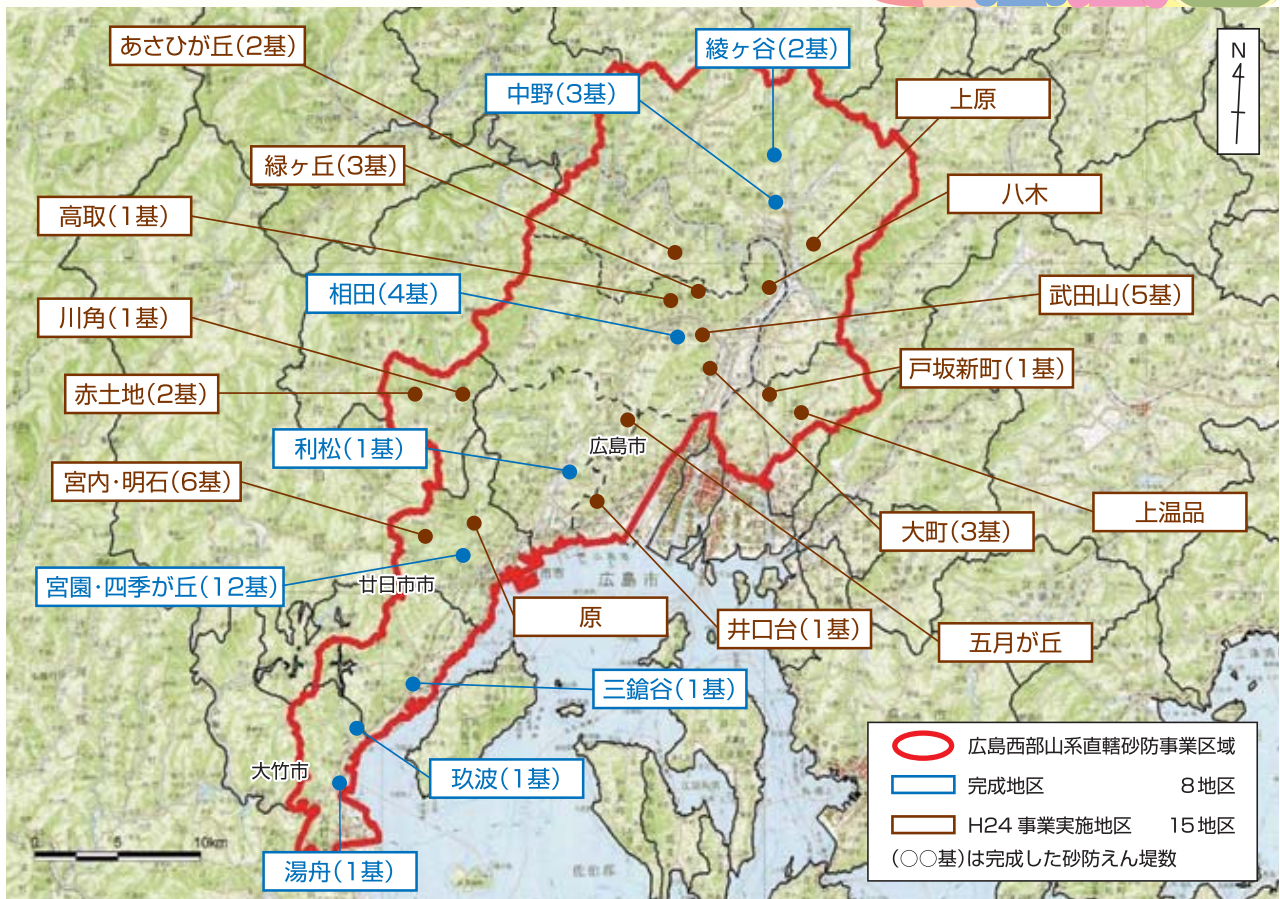
●下流ゲートを転倒させ、底生魚を誘導



広島西部山系直轄砂防事業実施状況

太田川河川事務所では平成11年6月29日の土砂災害を契機に、広島市、廿日市市、大竹市の3市にまたがる地域で、広島西部山系直轄砂防事業を実施しています。

地域にお住まいの皆さまのご協力により平成25年2月末までに合計50基の砂防えん堤が完成しました。今後も各地区に計画している砂防えん堤の早期完成に努めてまいります。



最近完成した砂防えん堤のご紹介

宮内2号砂防えん堤



平成25年2月竣工・廿日市市宮内地先

大町3号砂防えん堤



平成25年2月竣工・広島市安佐南区大町地先

綾ヶ谷1号砂防えん堤



平成24年11月竣工・広島市安佐北区綾ヶ谷地先

オオカナダモの除去について

近年、全国的に水草の異常繁茂が問題となっており、その中でも、もともとは日本に存在しない外来水草による被害事例が増えています。在来種との競合など生態系に及ぼす影響が大きだけでなく、水環境や河川景観など自然的要素のほか、治水利水の障害などにも影響を及ぼします。

太田川水系においても三篠川・太田川で「要注意外来生物リスト」に選定されているオオカナダモが確認され、平成24年度は三篠川を対象に除去作業を行っています。太田川についても平成25年度に除去作業を行う予定となっています。

異常繁茂を抑制するため、早め早めの対応により被害の発生防止に努めています。



▲外来水草除去作業の様子

◀除去したオオカナダモ

新・キノコ栽培などに活用されています 太田川で河川内樹木の 公募伐採を実施

太田川河川事務所では、洪水の流下阻害や不法投棄を誘発する恐れのある樹木など、河川管理上支障となる河川内の樹木を計画的に伐採・処分しています。

伐採コストの縮減と木材資源の有効活用を目的に、平成21年度から太田川の河川内樹木について、一般の希望者に自ら伐採していただき、その伐木を無償で持ち帰っていただく取り組みを実施しています。ホームページなどで行っている希望者の公募には、今年度も多数のご応募をいただきました。

また、一般の方が伐採されることが困難な箇所については、太田川河川事務所が伐採をし、その伐木を無償配布する取り組みも実施しています。（いずれも、今年度の応募は締め切っております。）
今後、引き続き、これらの取り組みを行いますので、ご協力をお願いします。

平成24年度実施の様子



伐採前



伐採後

〽堂見橋開通式〽

太田川河川事務所では、平成17年9月の台風14号によって、小学校などの要援護者支援施設等の浸水被害が発生した山県郡安芸太田町下殿河内地区において、平成25年5月の完成を目指して堤防嵩上げ工事を実施しています。

太田川河川事務所では、この工事の実施に伴い必要となる堂見橋の架け替えや県道等の嵩上げ、付け替えについても実施してきましたが、この度、新「堂見橋」が完成したことから、平成25年2月4日にその開通式が執り行われました。

開通式には殿賀小の児童(19名)と地域の方、合わせて約80名の方に参加いただきました。式典開始時には小雨でしたが、式典が終わり、記念撮影から渡り初めにかけては晴れ間ものぞき、無事に新「堂見橋」開通のお祝いを実施することができました。新堂見橋は、2径間連続プレキャスト合成桁橋という構造で、橋桁厚さが薄いという特徴を持っており、これから地域の皆様に親しまれる橋であることを願っています。



▲堂見橋開通式の様子

